

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
前期	2	2	選択
担当教員			
大石 民子			
金3			
添付ファイル			

科目の概要	消費者被害の実態、消費者問題、消費者の権利、契約とは何かを解説する。消費者保護のための消費者政策、消費生活関連法規、商品・サービスの知識を講義する。
授業の内容	<p>第1回 消費者問題の発生 消費者問題の発生について学習し消費者の立場を自覚する。</p> <p>第2回 消費者被害の現状と根源と背景 消費者問題の消費者被害の現状と根源と背景について学習する。</p> <p>第3回 権利と責務と自立、消費者行政のあゆみ 消費者の権利と責務と自立、消費者行政のあゆみについて学習する。</p> <p>第4回 契約問題（1） 現代社会の基本である契約とは何か、契約問題を学習する。</p> <p>第5回 契約問題（2） 契約の成立と効力を学習する。</p> <p>第6回 クーリング・オフ制度 悪質商法の被害を防止するクーリング・オフ制度を活用できるように学習する。</p> <p>第7回 特定商取引法（1）（特定商取引法の規制内容、被害の回復方法を学習する。） ①訪問販売 ②通信販売（ネット取引） ③電話勧誘販売 ④連鎖販売取引（マルチ商法）</p> <p>第8回 特定商取引法（2）（特定商取引法の規制内容、被害の回復方法を学習する。） ⑤特定継続的役務提供 ⑥業務提供誘引販売取引（内職商法） ⑦訪問購入 ⑧ネガティブ・オプション（送りつけ商法）</p> <p>第9回 消費者契約法（1） 消費者の不利益を是正する消費者契約法を活用できるように学習する。</p> <p>第10回 消費者契約法（2） 貸借契約と不当な高額請求トラブルが多い原状回復義務について消費者契約法を活用できるように学習する。</p> <p>第11回 消費者信用の知識（1） 借金で失敗のない消費生活のための消費者信用の知識、クレジットカード等の仕組みと注意点を学習する。</p> <p>第12回 消費者信用の知識（2） 借金で失敗のない消費生活のための消費者信用の知識、消費者金融・銀行カードローンの仕組みと注意点を学習する。</p> <p>第13回 消費者信用の知識（3） 借金で失敗のない消費生活のために奨学金返還問題と保証人制度を学習する。</p> <p>第14回 表示問題 情報の活用や適切な選択ができるようになるための商品・サービスの表示問題を学習する。</p> <p>第15回 暮らしの中の危険 安全な消費生活をするための暮らしの中の危険の実態とPL法を学習する。</p> <p>定期試験</p>
学習到達目標	消費者の権利、立場、役割を自覚し、消費者被害・トラブルを防止する知識を学習し身につける。自己実現に向けて主体的で自立した消費者として安全・安心な消費生活ができるようになる。
授業の方法	講義
成績評価の方法	期末テストの成績70%、提出物10%、平常点20%
教科書・テキスト	特に指定しないが、毎回プリント配布
参考書	「くれじつと入門」「クレジットワークブック」日本クレジット協会発行を配布する。
授業時間外の学修について（事前・事後学習について）	プリント、ノートで復習してください。 日常の消費、契約について、適切な選択ができていのかどうか検証してください。 ニュース等で社会の変化に注目し、情報の大切さや消費者問題との関係を理解してください。

て)	
履修上の留意事項	消費者保護論を基礎に消費者行動論に継続して学習します。
オフィスアワー	授業終了後受けます。
実務経験	消費生活専門相談員
その他	特になし